

2019年5月20日

各 位

会 社 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート  
代表者名 代表取締役社長 中山 義人  
(コード：3850、東証第二部)  
問合せ先 取締役 管理本部長 鈴木 誠  
(TEL. 03-5549-2823)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月20日開催の取締役会において、2019年6月19日開催予定の当社第20回定時株主総会に「定款一部変更の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第7条のとおり自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第7条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

- ① 定款変更のための株主総会開催日 2019年6月19日（水）
- ② 定款変更の効力発生日 2019年6月19日（水）

以上

別紙 定款新旧変更対照表  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新設)  第7条～第45条 (省略)	<u>(自己の株式の取得)</u> <u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>  第8条～第46条 (現行どおり)

以上